

平成 1 5 年第 4 回中間市議会定例会会期日程(案)

(会期 6月 6日～ 6月25日:20日間)

月 日	曜	本 会 議	委 員 会	審 査 事 項
6月 6日	金	開 議 午前10時		1. 会期の決定 2. 同意第4号 3. 議案第28号～議案第31号 4. 議員提出議案第2号 議案上程・提案理由等説明 質疑・討論及び採決
6月 7日	土	休 会		
6月 8日	日	休 会		
6月 9日	月	開 議 午前10時		1. 一般質問
6月10日	火	開 議 午前10時		1. 一般質問 2. 議案第28号～第31号 3. 請願第 2号 議案上程・提案理由等説明・趣旨説明 質疑・討論・採決又は委員会付託
6月11日	水	休 会	委員会	
6月12日	木	休 会	委員会	
6月13日	金	休 会	委員会	
6月14日	土	休 会		
6月15日	日	休 会		
6月16日	月	休 会	委員会	
6月17日	火	休 会		
6月18日	水	休 会		
6月24日	火	休 会		
6月25日	水	開 議 午前10時		1. 承認 5号～第7号 2. 議案第30号、第32号 3. 意見書案第8号～第12号 4. 決議案第2号 5. 追加議案 委員長報告・質疑・討論・採決 議案上程・提案理由説明

諸 般 の 報 告

第4回中間市議会定例会

平成15年 6月 6日

(報告書の受領)

- 1 地方自治法第235条の2第3項の規定により、各会計の例月出納検査結果報告書を、下記のとおり監査委員から3月6日、10日、11日、4月4日、16日、28、5月23日日付でそれぞれ受領した。

記

- (1) 平成14年度 12月分～ 3月分 一般会計及び特別会計等
- (2) 平成14年度 1月分～ 2月分 病院事業会計
- (3) 平成14年度 1月分～ 3月分 水道事業会計

- 2 地方自治法第199条第9項の規定により、定期監査結果報告書を下記のとおり監査委員から3月25日、31日、4月3日、18日、5月8日、6月2日付でそれぞれ受領した。

記

- (1) ひまわり保育園 平成14年4月～平成15年 1月まで
- (2) 財 政 課 平成14年4月～平成14年11月まで
- (3) 環 境 保 全 課 平成14年4月～平成14年12月まで
- (4) 人 権 推 進 課 平成14年4月～平成15年 1月まで
- (5) 経 済 振 興 課 平成14年4月～平成15年 2月まで
- (6) 中 学 校 4 校 平成14年度の財務事務及び学校の教育財産の管理について

- 3 地方自治法施行令第146条第2項の規定により、次の繰越明許費繰越計算書を市長より5月16日付受領した。

記

- (1) 平成14年度中間市一般会計繰越明許費繰越計算書

(意見書の提出)

平成15年3月26日の本会議で可決された下記の意見書を、関係機関に対し、4月3日付で送付した。

記

- (1) 介護保険制度の改善を求める意見書
- (2) 「環境教育・学習推進法(仮称)」の早期制定を求める意見書
- (3) 「18歳選挙権」の早期実現を求める意見書
- (4) イラク攻撃に反対し、国連の枠組みで平和の回復を求める意見書

平成15年 第4回 6月(定例)中間市議会会議録(第1日)

平成15年6月6日(金曜日)

議事日程(第1号)

平成15年6月6日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
(日程第2 提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 3 第28号議案 中間市男女共同参画プラン策定委員会設置条例等の一部を
改正する条例
- 日程第 4 第29号議案 中間市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 第30号議案 中間市手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 第31号議案 中間市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条
例の一部を改正する条例
(日程第3～第6 提案理由説明)
- 日程第 7 議員提出議案 合併促進調査特別委員会の設置について
第 2 号
(日程第7 提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 8 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(21名)

1番 中家多恵子君	2番 山本 慎悟君
3番 佐々木晴一君	4番 植本 種實君
5番 山本 貴雅君	6番 青木 孝子君
7番 久好 勝利君	8番 杉原 茂雄君
9番 岩崎 三次君	10番 堀田 英雄君
11番 井上 久雄君	12番 湯浅 信弘君
13番 掛田るみ子君	14番 香川 実君
15番 上村 武郎君	16番 岩崎 悟君
17番 佐々木正義君	18番 米満 一彦君

19番 下川 俊秀君

20番 片岡 誠二君

21番 井上 太一君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	大島 忠義君	助役	松下 俊男君
収入役	藤井 紅三君	教育長	船津 春美君
総務部長	上田 献治君	市民経済部長	貞末 伸作君
民生部長	勝原 直輝君	教育部長	工藤 輝久君
建設部長	中木 陞君	水道局長	小南 哲雄君
市立病院事務長 ...	田中 茂徳君	消防長	中村 忠雄君
合併問題対策室長			村田 育男君
総務課長	鳥井 政昭君	企画財政課長	牧野 修二君
市民課長	井上 敏幸君	指導課長	藤原 孝之君
秘書課長	白尾 啓介君	介護保険課長	是永 勝敏君
環境保全課長	松本三千人君	都市整備課長	中尾 文夫君
営業課長	原田 慶雄君	税務課長	中野 諭君

事務局出席職員職氏名

局長 岡部 数敏君	次長 渡辺 恭男君
書記 赤木 良一君	書記 岡 和訓君
書記 後藤 正則君	

午前10時00分開会

議長（杉原 茂雄君）

おはようございます。会議に入ります前に、市長から報告したい旨の申し出がありますので、これを受けたいと思います。大島市長。

市長（大島 忠義君）

おはようございます。去る5月11日発生いたしました当市公用車中型バスによる交通事故についてご報告を申し上げます。

既に、新聞なりあるいはテレビでご存知かと思えますけれども、5月11日午前7時30分ごろ、当市の職員が運転いたします中型バスで、第41回福岡県身体障害者体育大会に参加予定の中間市身体障害者福祉協会会員の方々21名、市の職員であります添乗者4名、計25名を乗せ、中間市文化体育センター前を出発をし、会場であります福岡市の博多の森陸上競技場へ向けて出発をいたしました。午前8時30分ごろ、都市高速空港ランプをおり、一般道路に合流する地点に差しかけたところ、運転手の誤操作により、道路左側の防御壁に追突させ、バス左全部を大破し、運行不能となったものであります。

この事故で乗客25名が救急車で福岡市内の五つの病院に搬送され、診療、治療を受け、うち1名の方が入院となっております。他の24名の方については、診察、治療の後、中間市から手配をいたしました市のマイクロバス等で順次収容し、午後1時ごろには福岡市を離れ、中間市の方に向かい、午後2時30分には中間市保健センターに帰着をしたところでございます。

保健センターでは、議長及び副議長を初め、多くの方々が心配して駆けつけていただき、添乗職員からの事故の詳細報告を受けるとともに、事故に遭われた皆様方に対し、深くおわびを申し上げた次第でございます。

当運転手も同日の夜に帰宅を許され、責任の重大さを痛感し、翌日から被害者個々に謝罪、訪問をし、おわびを申し上げるとともに、本人からの申し出により、5月16日付退職願が出され、同日付をもって受理をいたしました。なお、現在までの乗客の治療状況は、入院1名で、通院されている方は9名であります。

このような公用車の事故を起こしましたことにつきましては、市民の皆様に深くおわびを申し上げますとともに、このような事故を再び起こさないために、公用車バス運転管理要綱の制定など、あらゆる方策を検討いたしております。

最後に、現在入院中の1名の方及びまだ通院中の9名の方々の早期回復に向かいまして、最善の努力をいたすことを申し上げ、ここに謹んで報告をさせていただきます。

議長（杉原 茂雄君）

ただいままでの出席議員は21名で、定足数に達しております。これより平成15年第4回中間市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。
この際、日程に入ります前に、諸般の報告を行います。
報告事項は、お手元に配付してあるとおりであります。朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。
なお、本日の議案の朗読等は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1．会期の決定

議長（杉原 茂雄君）

これより日程第1、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。今期定例会の会期は、お手元の会期日程のとおり、本日から6月25日までの20日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）

ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は20日間と決しました。

日程第2．同意第4号

議長（杉原 茂雄君）

次に、日程第2、同意第4号を議題とし、市長から提案理由の説明を求めます。大島市長。

市長（大島 忠義君）

同意案第4号固定資産評価審査委員会の委員の選任について、提案理由を申し上げます。
本市の固定資産評価審査委員会の委員でございます田中利治氏の任期が、平成15年6月21日で満了いたします。つきましては、後任の委員といたしまして、税制度に高い識見を有しております成清龍太郎氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。よろしくご同意のほどお願いを申し上げます。

議長（杉原 茂雄君）

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております同意第4号は、委員会の付託を省略したいと思いますと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(杉原 茂雄君)

討論なしと認めます。

これより同意第4号固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを採決いたします。

この採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

議長(杉原 茂雄君)

ただいまの出席議員は20人であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

議長(杉原 茂雄君)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(杉原 茂雄君)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

議長(杉原 茂雄君)

異状なしと認めます。

念のために申し上げます。本件について同意することに賛成の諸君は「賛成」と、または反対の諸君は、「反対」の記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第70条第2項の規定により、否とみなします。

点呼を命じます。

(事務局長点呼・議員投票)

.....

1番	中家多恵子議員	2番	山本 慎悟議員
3番	佐々木晴一議員	4番	植本 種實議員
5番	山本 貴雅議員	6番	青木 孝子議員
7番	久好 勝利議員	9番	岩崎 三次議員
10番	堀田 英雄議員	11番	井上 久雄議員
12番	湯浅 信弘議員	13番	掛田るみ子議員

14番	香川	実議員	15番	上村	武郎議員
16番	岩崎	悟議員	17番	佐々木	正義議員
18番	米満	一彦議員	19番	下川	俊秀議員
20番	片岡	誠二議員	21番	井上	太一議員

.....
議長（杉原 茂雄君）
投票漏れはありますか。

（「なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）
投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。

（議場閉鎖）

議長（杉原 茂雄君）
開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に中家多恵子さん及び井上太一君を指名いたします。よって、両君の立ち会いを願います。

（開票）

議長（杉原 茂雄君）
投票の結果を報告いたします。
投票総数20票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。このうち、賛成20票、反対ゼロ票、以上のとおり、全員賛成であります。よって、同意第4号については、これを同意することに決しました。

.....

日程第3．第28号議案

日程第4．第29号議案

日程第5．第30号議案

日程第6．第31号議案

議長（杉原 茂雄君）
次に、日程第3、第28号議案から、日程第6、第31号議案までの条例改正4件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。大島市長。

市長（大島 忠義君）

第28号議案から第31号議案までの提案理由を一括して申し上げます。
初めに、第28号議案中間市男女共同参画プラン策定委員会設置条例等の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

このたびの改正は、本年4月1日付組織機構の見直しにより、課名の変更及び事務を移

管をしたことに伴い、各課の所掌しております各審議会等への事務局に関する規定の整備を図るものであります。

よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

次に、第29号議案中間市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の提案理由を申し上げます。

本条例第10条には、失業者の退職手当の規定があります。この条項は一般の退職手当の額が、雇用保険法による失業給付の額に達しない場合、少なくともこの失業給付額は、保障すべきであるとの考え方から設けられているものであります。したがって、その根拠となる法令も、雇用保険法が基準となっております。このたびの改正は、その根拠法令である雇用保険法が就業促進手当の創設など、一部改正されたことに伴い、退職条例の一部を改正を行うものであります。

ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

次に、第30号議案中間市手数料条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

今回の改正は、住民基本台帳ネットワークシステムの第二次施行期日を定める住民基本台帳法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令が、本年8月25日から施行されます。また、住民基本台帳法施行令の一部を改正する政令が同日から施行され、住民票の写しの広域交付、転入転出の特例、住民基本台帳カード等について、所要の規定の整備が図られました。この改正によりまして、希望する市民の方に、住民基本台帳カードを交付する際に、必要な手数料を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

次に、第31号議案中間市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

このたび、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部が改正されましたことから、本条例の一部を改正するものであります。改正の内容は、非常勤消防団員の処遇改善を図るため、退職報償金を増額するための改正でありまして、本年4月1日にさかのぼって適用するものでございます。

よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

議長（杉原 茂雄君）

ただいま議題となっております条例改正4件に対する質疑は、6月10日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第7．議員提出議案第2号

議長（杉原 茂雄君）

次に、日程第7、議員提出議案第2号合併促進調査特別委員会の設置についてを議題と

いたします。

提案理由の説明を求めます。佐々木正義君。

議員（１７番 佐々木正義君）

提案理由の説明をいたします。

合併促進調査特別委員会の設置についての提案理由を申し上げます。今日、全国各地で議論がなされております平成の合併問題につきましては、地方分権一括法の制定、施行に伴い、権限移譲の受け皿となる地方自治体の体質強化を求め、また一方でバブル崩壊後から今日まで経済の低迷による税収入の減による国や地方の財政の危機の中で、国では大幅な歳出抑制を図ることとしています。

その一つとして、地方交付税の削減や国庫補助事業の見直しを図ることが考えられています。加えて、平成１４年度から交付税算定にかかわる基準財政需要額の見直し、事業費補正や段階補正の算定係数の見直しも検討に入っています。

また、少子高齢社会の進展や、市民の日常行動生活圏の拡大、情報化、国際化等の社会経済情勢の変化に伴う新たな行政需要への対応のためには、行財政基盤の確立が最重要課題であるとして、「小規模市町村のあり方について」の中間報告が地方制度調査会から出されるなど、合併問題が避けて通れない背景と時代を迎えております。

さて、中間市の合併問題の取り組みにつきましては、昨年４月に執行部と議会を交えた任意の合併特別委員会が設置され、合併の相手方をはじめ、多角的な観点から、合併問題を考えていくという基本的な考え方が出されましたことは、ご承知のとおりであります。その後、遠賀郡四町や北九州市の行政資料の収集が行われ、平成１４年１０月１日に合併問題対策室が設置されております。ことしに入ってから、合併の判断材料として、市民向けのパンフレットが全戸配布されております。

遠賀郡四町の動向としましては、合併協議会の設置について、昨年からことしにかけ、紆余曲折を繰り返しながら、近々法定協議会が設置されることとなっております。中間市の合併問題を考える時に、法の失効の平成１７年３月を目前にして、将来とも単独行政なのか、それとも合併によって、行政面積、人口規模、財政規模を拡大し、時代の要請に応える行政サービスの提供を図っていくのか、また合併するとした場合、相手方は北九州市なのか、遠賀郡四町なのか、また民意の集約をどのように図るのか、十分なる議論と討議が必要であります。

残り２年を切ろうという短い限られた時間の中ではありますが、中間市の合併問題に対する議論の場所として、合併促進調査特別委員会の設置についての提案をするものであります。

よろしくご審議の上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

議長（杉原 茂雄君）

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。山本貴雅君。

議員（５番 山本 貴雅君）

合併促進調査特別委員会の設置についての提案説明を聞いたんですけども、合併については、住民の皆さんにもいろいろスタンスがあると思います。合併したがいい、しないがいい、あの町とがいい、この町とがいいというようなさまざまです。それで、中間市民の皆さんに、合併について十分知ってもらうということで、この間、資料も全戸配布してあるんですけども、その中でも、議員と執行部とで、中間市合併検討特別委員会をつくって、その中で学習をしていながら、その中で得た情報というものを市民の皆さんに提供してきたわけなんですけども、今回この合併促進調査特別委員会が提案されているんですが、今までの中間市合併検討特別委員会というものではだめなのかということなんです。新たに委員会をつくる必要性というものについて、もう一度伺いたいということ。

それと、もう１点、この合併促進調査特別委員会ができる、今まであった中間市合併検討特別委員会はどうなるものなのかということ、この２点についてお尋ねします。

議長（杉原 茂雄君）

佐々木議員、いいですか。佐々木正義君。

議員（１７番 佐々木正義君）

今ご指摘の今までの分についてはどうかということですが、私はこの改選後につきましては、前の委員会は解除になって、今回議員提案第２号にありますように、７名の議員で提出しましたことは、今後の設置案だと思います。

いろいろ問題があるかと思いますが、合併促進について、調査、研究を７名でいたしたいと思っております。

以上です。

議長（杉原 茂雄君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出議案第２号については、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。久好勝利君。

議員（７番 久好 勝利君）

合併問題について、特別委員会をつくるということについては異論はありません。しかしながら、市民の意識動向がまだ定まっていない中で、合併促進と銘打って委員会を立ち

上げるということについては、賛成できません。それで、日本共産党議員団といたしましては、採決に当たっては、態度保留とします。

議長（杉原 茂雄君）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）

討論なしと認めます。

これより、議員提出議案第2号合併促進調査特別委員会の設置についてを起立により採決をいたします。本案については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

議長（杉原 茂雄君）

起立多数であります。よって、議員提出議案第2号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま設置されました合併促進調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、井上太一君、岩崎三次君、湯浅信弘君、米満一彦君、上村武郎君、植本種實君、山本貴雅君、以上7名の諸君を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君を、合併促進調査特別委員会の委員に選任することに決しました。

この際、議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時27分休憩

.....
午前10時40分再開

議長（杉原 茂雄君）

引き続き、会議を開きます。この際、次の日程に入ります前に、ただいまの休憩中に開催の合併促進調査特別委員会における正副委員長の互選の結果を報告いたします。

委員長に井上太一君、副委員長に上村武郎君がそれぞれ当選されました。

日程第8．会議録署名議員の指名

議長（杉原 茂雄君）

これより日程第8、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において、山本慎悟君及び片岡誠二君を指名いたします。

議長（杉原 茂雄君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午前10時40分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 杉 原 茂 雄

議 員 山 本 慎 悟

議 員 片 岡 誠 二

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長

議 員

議 員